

令和7年度

村上地域区長会連絡協議会

山辺里地区区長会要望事項

(回答)

令和7年10月17日

## 令和7年度 山辺里地区区長会要望事項

### 1 廃校及び廃園された施設の有効活用の促進について 【継続】

旧山辺里小学校、旧山田分校、旧門前谷小学校、旧大栗田小・中学校などの廃校・廃園施設は、体育施設、埋蔵文化財収蔵庫、市書類保管庫として利用されています。旧門前谷保育園については、収蔵文化財は他施設に移送済みであり、雑草管理なども定期的に行われています。

旧山辺里小学校体育館（山辺里第二体育館）は約3,000人が利用していますが、その他の施設は老朽化や樹木の繁茂により十分な活用がなされていません。

これらの施設は設置当時、地域住民や地権者の協力により整備された経緯があるため、良好な維持管理や有効活用策の検討が求められます。

特に山辺里第二体育館は今後も利用が見込まれるため、引き続きの維持管理をお願いするとともに、他の施設に関しては環境悪化への対応や解体を含む有効活用策の検討を要望します。

#### 【回答】

山辺里第二体育館につきましては、施設周辺の草刈りや必要な修繕などを適宜、行っております。引き続き、施設の適切な維持管理と良好な環境保全に努めてまいります。

また、廃校及び廃園となった施設につきましては、施設周辺の環境整備を行いながら解体を含めた有効活用策について検討してまいります。

（生涯学習課）

### 2. 工業団地へのアクセス道路整備について 【継続】

県道上山田山辺里線日下交差点の信号時間調整や工業団地内市道の消雪施設設置などが実施されていますが、冬季の通勤時間帯には県道上山田山辺里線および県道大栗田村上線で渋滞が発生しています。

その影響により、注意看板等の交通安全対策が予定されていますが、下相川集落内の狭い道路が抜け道として利用され、安全面での課題が生じています。新たなルートの確保は地形的に困難とされていますが、企業振興や労働力確保、交通安全対策の観点から別ルート等の再検討を要望します。

#### 【回答】

交通安全対策につきましては、下相川区と協議の上、令和7年9月10日に注意喚起看板を設置したところです。

アクセス道路の整備につきましては、工業団地内の土地利用や地形上の理由から整備が困難な状況ですので、引き続きドライバーへの注意喚起など交通安全対策を行ってまいります。

（建設課）

### 3. 市道山添線の整備について 【継続】

仲間町から門前に至る市道山添線は、赤沢入り口まで舗装整備が完了している一方、赤沢および門前地区では未整備となっています。

この道路は災害時の重要な迂回路となるほか、公共交通ネットワークの充実や緊急車両の運行の観点からも重要な路線と位置づけられます。市道山添線および赤沢集落内迂回路（赤沢9号線・17号線）の早期整備を要望します。

#### 【回答】

市道山添線及び市道赤沢9号線、市道赤沢17号線に関するご要望の主旨と実情につきましては十分に理解をしているところですが、現在、橋梁など道路施設の老朽化対策事業や市道下相川日下4号線などの道路整備を優先し進めているところであり、各種事業の進捗を勘案しながらご要望路線の整備を検討してまいります。  
(建設課)

### 4. 環境保全対策の監視強化について 【継続】

令和元年度に市・畜産業者・門前谷地区7集落による公害防止協定が締結され、市の臭気測定結果をもとに指導が実施されています。畜産業者による悪臭対策も進んでいますが、時期によって不快な状況が発生する場合があります。

また、門前川の水質汚染も懸念されているため、悪臭対策および排水調査の監視など、水質汚濁防止も含めた継続的な指導・監視を要望します。

#### 【回答】

畜産施設からの悪臭につきましては、年2回臭気測定を実施し、基準値を超える場合は、その都度、公害防止協定に基づき畜産業者への指導を行っております。また、例年、門前谷地区区長会の皆様と畜産業者との懇談会を実施しており、今年度も臭気対策の強化や施設改修を要望しております。引き続き、適切な運営が図られるよう、監視を継続してまいります。

河川等の水質汚濁防止につきましては、周辺河川及び排水路の水質検査を実施しておりますので、県など関係機関と連携しながら監視をしてまいります。

(環境課)

### 5. 河川整備について

#### (1) 小谷川及び山田川について 【継続】

小谷川および山田川では、線形の影響による土砂堆積で川幅が狭くなり、洪水時に堤防決壊のリスクが生じています。堆積物の影響で川底が浅くなることで、行政依頼の除草作業にも支障が出ています。昨年、県のご理解により部分的な河床整備が行われましたが、未だ未整備区間も多いことから、河床整備について、引き続き県への働きかけを要望します。

**【回答】**

県では、パトロール等により現地を確認しており、緊急度や必要性を考慮しながら対応しております。河川改修につきまして早期対応していただけるよう、引き続き県に対して要望を行ってまいります。

(建設課)

**(2) 門前川について 【継続】**

堤防の危険箇所改修、洗掘防止、および河川敷の雑木除去など、安全確保のための対策についても近年の豪雨災害を踏まえ、県への対策要請を強く要望します。

**【回答】**

県では、昨年度、山辺里地内と下相川地内において築堤護岸工事、坪根地内と菅沼地内において河床掘削工事を実施しております。「門前川を守る会」とも連携し、要望箇所について早期対応していただけるよう、引き続き県に対して要望を行ってまいります。

(建設課)

**6. 有害鳥獣対策の推進について 【継続】**

近年、里山管理の不全や河川敷の雑木放置、自然環境の変化等により、サル・イノシシによる農作物被害及びクマの出没事例が増加傾向にあります。

村上市、新潟県、関係団体、および猟友会村上支部の取り組みにより被害抑制が図られていますが、今後更なる対策の強化が求められます。行政補助による電気柵設置個所の増加も見られますが、将来的な安全確保には引き続き課題があります。

そのため、産官学連携による先駆的な対策構築と、殺処分後の処理体制（焼却等）の充実、農作物保護および市民生活安寧のための取り組みの推進を要望します。

**【回答】**

有害鳥獣対策においては、捕獲による「個体数管理」、電気柵などによる「被害防除」、ゴミや庭木の果樹の適正な処理を行う「環境整備」に加え、森林の整備による「侵入緩衝帯整備」の取組により、猟友会や林業関係者などと連携し、総合的な鳥獣被害対策を進めているところであります。特に「個体数管理」におきましては、昨年度、サル大型檻を設置し、効果検証を行ったところ、その効果が確認できたことから、今後各地区での設置を進める予定であります。また、捕獲後の処分体制につきましても、本年度、簡易埋施設を設置し、効果を検証する予定であり、有用性が認められた場合は、市内全域での運用を進めてまいります。

特にクマやイノシシの出現は、全国でも大きな課題となっていることから、各地の対策事例などに関して情報収集を行いながら、様々な団体との連携も進めてまいります。

市民の皆様におかれましても、庭木の果実の収穫や空地の除草などにご協力いただきますとともに、有害鳥獣対策として、忌避資材の支援も行っているところでありますので、鳥獣を寄せ付けない環境づくりのために、皆様のご協力を賜りますようお願いいたします。

(農林水産課)